

次世代育成支援東京都後期行動計画策定に向けた前期計画との比較

前期計画策定以降の少子化対策(国)

<少子化の原因>

- ① 未婚化の進行
- ② 晩婚化の進行、初産年齢の上昇
- ③ 夫婦の出生力の低下

<H16年(前期計画)からの社会情勢の変化>

- 少子高齢化の進行
  - ・低いままの合計特殊出生率  
H19 1.34 H16 1.29
- 待機児童の増加
  - ・平成20年4月1日時点の待機児童数  
→1万9,550人で5年ぶりの増
- 児童福祉法の改正
  - ・家庭的保育児童や子育て支援事業を児童福祉法上に位置づけ、困難な状況にある子どもや家族に対する支援の強化
  - ・仕事と家庭の両立支援のため一般事業主行動計画策定範囲の拡大
- 経済状況の悪化
  - ・ニートの増加・派遣切り・失業問題
- 児童虐待の増加
  - ・児童相談件数の増加  
H19 40,639件  
H15 26,569件
- 格差社会・子どもの貧困の広がり
  - ・相対的貧困率 15%

「次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けた基本的な考え方」(社会保障審議会・少子化対策特別部会とりまとめ)

～ 制度設計に向けた基本的な考え方 ～

- サービスの量的拡大
- サービスの質の維持向上
- 財源・費用負担
- 保育サービスの提供の仕組みの検討
- 全ての子育て家庭に対する支援等
- 多様な主体の参画・協働
- 特別な支援を必要とする子どもや家庭に対する配慮
- 働き方の見直しの必要性(仕事と家庭の調査の実現)

<後期行動計画策定にあたっての留意点>

※国の示す行動計画策定指針の改正点

- 保育サービス等の潜在需要の把握による目標事業量の設定
- 仕事と家庭の調査の実現(ワーク・ライフ・バランスの視点)
- 社会的養護体制に関する都道府県の取組
- 利用者の視点による評価

前期計画の構成

後期計画の構成(案)

3つの理念

- ① すべての子どもたちが個性や創造力を伸ばし、次代の後継者として自立する環境を整える。
- ② 安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現する。
- ③ 社会全体で子どもと子育て家庭を支援する。

施策推進の5つの視点

- ① 「すべての子育て家庭」への支援の視点
- ② 家庭を「一体的」に捉える視点
- ③ 大都市東京のニーズと特性を踏まえた視点
- ④ 利用者本位のサービスの視点
- ⑤ 新しい行政の役割の視点

施策推進の5つの視点(一部修正)

- ① 「すべての子育て家庭」への支援の視点
- ② 家庭を「一体的」に捉える視点
- ③ 大都市東京のニーズと特性を踏まえた視点
- ④ 利用者本位のサービスの視点
- ⑤ 子どもの立場からの視点(修正)

法改正後の状況変化に対応

5つの目標と10の重点的取組

- ① 地域で安心して子育てができるしくみづくり
  - 重点(1) 地域の相談・支援体制の充実
  - 重点(2) 小児・母子医療体制の充実
- ② 仕事と家庭生活との両立の実現
  - 重点(3) 都市型保育サービスの充実
- ③ 次代を担う子どもたちがたくましく成長し自立する基盤づくり
  - 重点(4) 教育改革の着実な推進
  - 重点(5) 若者の社会的自立の促進
- ④ 特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立を促進する基盤づくり
  - 重点(6) 児童虐待防止対策の推進
  - 重点(7) 家庭的養護の拡充
  - 重点(8) ひとり親家庭の自立支援の推進
- ⑤ 子どもの安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり
  - 重点(9) 子どもを有害な情報・環境から守る取組の推進
  - 重点(10) 安全・安心の子育て支援の基盤整備

5つの目標と13の重点的取組

- ① 地域で安心して子育てができるしくみづくり
  - 重点(1) 子育て家庭を地域で支えるしくみ・サービスの充実【修正】
  - 重点(2) 小児・母子医療体制の充実
- ② 仕事と家庭生活との両立の実現
  - 重点(3) 家庭生活との調和が取れた職場づくりの推進【追加】
  - 重点(4) 都市型保育サービスの充実【修正】
  - 重点(5) 多様化するニーズに応じた保育サービスの提供【修正】
  - 重点(6) 保育サービスの質の向上【追加】
- ③ 次代を担う子どもたちがたくましく成長し自立する基盤づくり
  - 重点(7) 教育改革の着実な推進
  - 重点(8) 若者の社会的自立の促進
- ④ 特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立を促進する基盤づくり
  - 重点(9) 児童虐待防止対策の推進
  - 重点(10) 社会的養護を必要とする子どもへの取組【修正】
  - 重点(11) ひとり親家庭の自立支援の推進
- ⑤ 子どもの安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり
  - 重点(12) 子どもを有害な情報・環境から守る取組の推進
  - 重点(13) 安全・安心の子育て支援の基盤整備

地域・在宅子育てへの視点の強化

ワーク・ライフ・バランスの視点の強化

増加する待機児対応、多様化する保育ニーズへの視点の強化

事情により親と暮らせない子どもや被虐待児の増加に対応

関連計画

- 東京都保育計画
- 東京都ひとり親家庭自立支援計画

※ 進ちょく状況の公表

策定指針により、計画期間中、毎年度計画の進ちょく状況を点検・公表することが義務付けられており、東京都ではHPにより対応している  
 H20年度状況について……H21秋公表予定  
 H19年度状況について……H20夏公表済み

関連計画

- 東京都保育計画
- 東京都ひとり親家庭自立支援計画

※社会的養護については、次世代計画の中で規定する。

その他計画記載事項

- 東京都・区市町村・事業主等の役割
- 国への提案事項
- 行動計画の進ちょく状況の公表について